



笹川 堯氏

笹川 堯氏 8人目の名誉市民に

笹川堯氏（昭和10年10月5日生）に、桐生市名誉市民の称号を贈ることが決まりました。

この称号は、昭和61年に初当選以来、23年もの長きにわたり衆議院議員を務められ、国政の中核において同氏が残された功績や、郷土桐生においても、赤岩橋、錦桜橋の架け替え、中通り大橋の開通など、一つ一つをあげれば枚挙にいとまがありませんが、同氏の多大な功績をたたえ、市民敬愛の対象として、その功績を永く後世に継承していくために贈られるものです。

なお、既に、前原一治氏、森喜作氏、佐々木元吉氏、荒木歓一郎氏、長谷川四郎氏、川村佐助氏、小山利雄氏の7人が名誉市民の称号を受けています。

議決事項

○桐生市名誉市民の推举につき同意を求めるについて

議会改革

市議会は取り組んでいます！



桐生市議会では、開かれた議会の実現を目指し、さまざまな議会改革を行いました。

今号では、平成23年5月から平成27年4月までに実施された主な項目についてお知らせします。

今後も更なる改革に向け努力していきます。

1 一般質問に一問一答方式を導入

質問と答弁のやりとりをわかりやすくするため、従来の一括方式のやり方に加え、一問一答方式でも一般質問ができるようになっていましたが、平成25年第4回定例会からは一括方式を廃止し一問一答方式に統一しました。

2 全議員による予算・決算特別委員会の設置

平成23年第3回定例会から正副議長及び議会選出監査委員を除く全ての議員を決算特別委員会委員として決算審査を行い、平成24年第1回定例会から正副議長を除く全ての議員を予算特別委員会委員として予算審査を行うようになりました。また、審査日数を従来の2日間から3日間に増やしました。

3 議長定例記者会見の開催

議会の活動を広くお知らせするために、本会議における活動のほか、休会中の活動について、記者会見を開催し議長による情報発信を行っています。なお、実施時期については各定例会終了後の実施となります。

4 その他

桐生市議会基本条例の施行、本会議における議員表決の賛否公表、議員提出議案や請願・陳情の公開、インターネットによる議会中継・録画中継、ツイッター・フェイスブックの活用、住民参加による議会報告会・意見交換会の開催、FM放送による桐生市議会情報番組「KJ」の発信、議員の旅費の見直し等、さまざまな項目を実施しました。